

# 平成27年5月期(株)エムサス教育幹部研修会報告書

平成27年5月12日、13日実施分

平成27年5月に実施しました、エムサス教育幹部研修会の内容を下記にて報告致します。

## 1、参加者

千葉支店 2名 東京支店 1名 規制支店 1名 神奈川支店 1名 取手営業所 1名  
対象者 計 6名 代表講師山本  
受講生内訳 新規社員、社員候補、教育担当者

## 2、実施内容 5月12日

### 一、新任教育・1日目の進め方



1時間目で面接での注意事項、1日目に行われる社内オリエンテーションの運び、個人証明各種書類の説明の仕方を指導しました。特に誓約書関係は、新任研修生が意味も解らず記名、捺印してしまう事のないように説明方法を指導しました。オリエンテーションでは新任研修生に対して、エムサスがどのような会社なのか、創立から現在までの歴史や、各支店の特色なども説明するように指導しました。

### 二、新任研修・基本教育の模範講義

エムサス新任教育マニュアルに沿って、学科講義を行いました。  
・警備業法・憲法・刑法・刑事訴訟法・遺失物法・救急法  
上記内容を午後の時間を使い行いました。

### 三、5月13日基本教育の学科教授要領



幹部研修2日目は初日に行った模範講義を基に、事前に課題を与えた科目に関し、実際に受講生本人に講義を行っていただきました。持ち時間は一人10分～20分程度。科目は警備業法主要条文と憲法までを、講義させ、個別に講義内容の不備や、立ち振る舞い、発声の仕方を指導しました。勉強していたのか、各々の講義内容は慣れないながら素晴らしいものでした。

### 四、新任教育・基本動作・部隊統制



基本動作・礼式(室内・室外)部隊統制の模範実技講習を行いました。節度ある動作や立ち振る舞いは、新任研修生に規律を指導するには不可欠であります。受講生各自、訓練にて再度基本動作の見直しを行い、且つ自身が指導者として実技訓練を進めるにあたっての注意事項も併せて指導しました。一人一人に前に出てもらい実際に指導を体験してもらいました。人前で気合いを入れて声を出したり、部隊の隅まで目を配り指導を行き届かす事の難しさを理解もえたとと思います。どの科目も共通して言える事ですが、全体の流れを教える指導法、出来ていない部分を重点的に分解して教える指導法を、研修生の練度に合わせて使い分けると、更に訓練内容の理解に繋がる事を説きました。

## 五、エムサス実技訓練・指導法



業務別教育、合図の方法の訓練、及び指導法を行いました。合図の方法の中でも特に、支店共通科目である後進誘導及び片側交互通行を重点的に訓練し、実際の実技指導のポイントを指導しました。新任研修生に訓練を施す前に、どのように車両をイメージさせるのかを説き、受講生に各自が模範演技、指導が出来るように実施しました。片側交互通行は基本と応用を行い、応用は無線機による合図伝達方法を実施しました。後進誘導も基本と応用を行い、応用は車両が停止しなかった場合の警笛による停止の仕方、プロジェクターにより、岐路への右左折による後進誘導時の注意事項を説きました。各実技訓練とも、受講生各自に前に立ってもらいました。複雑な動作の説明の難しさや、車両や現場のイメージを如何に持たせるのか、日頃から研究しておかないとならない事を説きました。

## 六、雑踏警備業務の講義指導



2号業務は交通誘導だけではなく、エムサスの業務でも花火やマラソン各種イベントが行われます。プロジェクターにて雑踏警備の歴史や過去の事故事例を基に講義を行いました。実務10%、計画90%といわれる雑踏警備計画の重要性、実務での注意事項、群集の特性群集心理を講義しました。

## 七、総括

この度、二日間に分けて幹部研修に臨んだのは、社員の入れ替えがあった事、過去に参加した者も時間がたっているのを忘れていたかもしれない、それが原因で各支店の教育に格差が出てしまっていないか再確認と指導法の統一を目標に行いました。参加者全員、一生懸命に取り組み、なんとか覚えようとする気持ちが全面に出ておりました。警備業から教育は外せない骨子の一つですので、全社統一の教育が出来る者が一人でも多くなれば、エムサスの質の向上、警備力の向上に直接結びつくと思います。この幹部研修を通じて、教育を義務づけで行うのではなく、厳しくもやりがいのある研修を研究し、研修生を一人前の警備員に仕立てよう。そして教育を通じて、全業務に共通している事、指摘と指導は違うという事、人を教え導く事の難しさや、伝わった時の喜びを体験してもらい、将来自分達に部下が出来た時にも生かして欲しいと思います。



平成27年5月18日(月)  
代表講師 山本 秀一